

どうしよう？  
と思ったら

## 市民相談案内

市民のしおり28～32ページに相談窓口の詳しい案内を記載しています

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事▶多重債務▶行政・法律・公正証書▶税金・社会保険労務▶不動産・登記▶建築・住宅修繕▶マンション管理	広聴課 ☎224-5022
消費生活	消費生活センター ☎224-6162
児童虐待	児童虐待防止 SOS センター ☎0120-283-505
子育て・児童虐待 ひとり親家庭・離婚	こども家庭課 ☎224-5821
育児の悩み	子育て支援センター ☎247-6613
子育て施設サービス等利用支援	子育て支援センター ☎247-5010
教育全般	リバーラ ☎234-8333
いじめ	教育センター ☎236-1818
青少年の悩み事	少年指導センター ☎224-5724
性感染症・エイズ▶うつ・アルコール・ひきこもり	保健予防課 ☎227-5102
健康	健康づくり支援課 ☎229-4125
不妊・不育症	健康管理課 ☎229-4124
医療安全に関する相談	保健総務課 ☎227-5101
人権	さいたま地方法務局川越支局 ☎243-3824
高齢者(高齢者虐待・介護予防・認知症)	地域包括ケア推進課 ☎224-6087
障害者	障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-3033
障害者虐待	障害者虐待防止センター ☎227-4330 ☎226-7666
女性の悩み・DV	男女共同参画課 ☎224-5723
結婚・内職・交通事故	市民相談室(ウエスタ川越3階) ☎249-7855
労働トラブル(仕事上の悩み)	雇用支援課 ☎227-5776
就職活動・雇用・若年未就労者	しごと支援センター ☎227-5775
外国籍市民	国際文化交流課 ☎224-5506

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

## PICK-UP

### 困ったときは人権擁護委員に相談を 人権推進課 ☎224-5579

人権擁護委員は現在10人。人権に関する相談をはじめ、地域で人権の大切さについて理解を深めてもらうための活動を行っています。

いじめや暴力、差別などの人権侵害はもちろん、困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料です。個人の秘密は厳守されます。

#### 特設人権相談(人権擁護委員)

日時…原則毎月第2水曜日、午後1時～4時 会場…ウエスタ川越 男女共同参画推進施設

#### 常設相談(人権擁護委員または法務局職員)

日時…平日、午前8時30分～午後5時15分 会場・問い合わせ…さいたま地方法務局川越支局 ☎243-3824

## 消費生活の豆知識 その74 在宅ワーカーのトラブルに注意！

### 事例

○インターネットで、「在宅コールスタッフ募集」の会社を見つけ、採用となった。仕事内容は、大手電話会社から提供されたという顧客リストを使って、電話をかけること。電話をかけるときは番号を非通知にし、相手が一人暮らしと分かたときは報告することも指示された。その後、会社と連絡が取れなくなり、賃金も未払いの状態となった。大手電話会社に問い合わせると、無

関係とのこと。もしかすると、一人暮らしの方を狙った悪質商法に加盟してしまったかもしれない。

事例のほかにも在宅ワークに就く条件として、高額な登録料、講習料、教材費の支払いを要求され、その支払いのために借金をするようなトラブルが増えています。

### 消費者へのアドバイス

- ①「誰でも簡単に収入が得られる」といった甘い言葉に注意しましょう。
- ②在宅ワークを始めるときは、厚生

労働省ホームページにある「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」などを確認しましょう。

③仕事を始める際に高額な負担を要求されたら、怪しいと思い、冷静になりましょう。借金をすることになったり、悪質商法に加盟することになったりする可能性があります。

- ④登録料、講習料、教材費などの名目でお金を支払った場合は、クーリングオフが可能な場合があります。
- ⑤困ったときは、消費生活センター

にご相談ください。

### 消費者カレッジ「エンディングノートを活用して自分らしく生きよう」

講師…金融広報アドバイザー・倉並珠貴さん 日時…6月23日(金)、午後2時～3時30分 会場…ウエスタ川越 市民活動・生涯学習施設 対象…市内在住・在勤 定員…先着50人 経費…無料 申し込み…6月1日(木)、午前9時から電話・ファクスで消費生活センター

消費生活センター ☎224-6162 ☎222-5454